

まん延防止等重点措置の延長を受けて（2022. 2. 10）

今般、岐阜県が指定を受けている「まん延防止等重点措置」の期間が3月6日まで延長されました。

現在、医療機関、福祉施設、保育施設及び学校などでの感染が拡大しているほか、感染が同居家族に拡がったり、家族が濃厚接触者となったりして、様々な職場で支障を来す例も見られます。

県民の皆様におかれましては、ご自身や家族、社会全体を守るために、基本的な感染防止対策の徹底を継続していただくようお願いします。

- ・ 移動：不要不急の都道府県間の移動は極力回避
- ・ 飲食：自宅含め、普段会わない人との会食回避、大人数・長時間の飲食回避

なお、これに伴い、飲食店等への営業時間短縮及び酒類提供停止等の要請期間も延長されます。